

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山県社会就労センター協議会から物品の買い入れを行う契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
弁当・食事提供業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
財務部契約課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市五福474番地2 富山県社会就労センター協議会
- 5 契約金額  
単価契約による（別紙のとおり）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 別紙

ラスク	200 円
ごませんべい	200 円
アセロラゼリー	200 円
ロッククッキー (アーモンド・レーズン)	200 円
リンゴのケーキ	200 円
ココアアーモンドクッキー	200 円
シフォンケーキ	200 円
レモンアイシング	200 円
たまごクッキー	120 円
メレンゲ	250 円
焼きドーナツ (ラムレーズン)	180 円
焼きドーナツ (プレーン)	170 円
豆乳ドーナツ	170 円
豆乳プリン	250 円
パウンドケーキ (フルーツ)	230 円
パウンドケーキ (レモン)	190 円
だんご	80 円
サブレ	150 円
クッキー	250 円
マドレーヌ	110 円
おからクッキー	200 円
プリン	120 円
マドレーヌ	110 円
クッキー (ルシアン・小麦胚芽・ラムレーズン)	150 円
アップルパイ	160 円

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
八尾ふらっと館日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
463,482円（税込）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山地域地区コミュニティセンター清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
清掃作業：1時間あたり954円  
草刈作業：男1時間あたり1,799円  
発生材処理費：1台あたり6,400円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
婦中地域市立公民館・笹倉地区コミュニティセンター清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部市民生活相談課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
1時間あたり953円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大沢野斎場用務業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境保全課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
1時間あたり 1,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市がシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年 4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
婦中行政サービスセンター総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年 4月 1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
773,916円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
呉羽ミニ児童館管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部こども育成健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,564,856円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
資源物ステーション受付業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境センター管理課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
7,142,088円(消費税8%で換算)
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
八尾行政サービスセンター庁舎日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
八尾行政サービスセンター総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
692,982円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市高齢者軽度生活援助事業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
福祉保健部 長寿福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額

サービス提供1回につき	被保護者	その他の者
1時間未満	1,035円	835円
1時間以上、1時間半未満	1,553円	1,253円
1時間半以上、2時間未満	2,071円	1,671円

6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市細入総合福祉センター清掃業務委託（上半期）
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
大沢野行政サービスセンター地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター  
理事長 釣谷 祐一
- 5 契約金額  
954円（1時間あたり）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
放置自転車一時保管業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
240,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
黒瀬谷交流センター管理（上期）業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
農林水産部農林事務所農業振興課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
836,715円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
放置自転車整理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,110,676円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

平成 3 1 年 4 月 1 日

富山市長 森 雅 志

- 1 随意契約の件名  
感謝状筆耕手数料
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市教育委員会 郷土博物館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 3 1 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町 9 番 4 号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
3, 3 4 6 円 (8%消費税込)
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が途方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。



## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
安養坊自転車保管所管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
市民生活部生活安全交通課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
361,880円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成31年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人シルバー人材センター  
理事長 釣谷 祐一
- 5 契約金額  
1,162,319円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

平成 3 1 年 4 月 1 日

富山市長 森 雅 志

### 1 契約件名

鳥の糞等除去業務委託

### 2 随意契約を締結した課室の名称

環境部 環境センター管理課

### 3 契約の相手方を決定した日

平成 3 1 年 4 月 1 日

### 4 契約相手の住所及び名称

富山市牛島町 9 番 4 号

公益社団法人富山市シルバー人材センター

### 5 契約金額

2, 3 3 9, 2 3 8 円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第 1 6 7 号の 2 項第 3 号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成31年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人シルバー人材センター  
理事長 釣谷 祐一
- 5 契約金額  
961,113円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月2日

富山市長 森 雅 志

### 1 契約の件名

大沢野地区産業会館トイレ清掃業務委託

### 2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

### 3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

### 4 契約の相手方の住所及び名称

富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター

### 5 契約金額

64,152円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人恵風会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月3日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市夫婦岩パーク清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市建設部土木事務所 建設課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月3日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市山田宿坊1番地8 社会福祉法人 恵風会
- 5 契約金額  
233,280円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月4日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
123,606円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月4日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
環境部環境政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
123,606円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月4日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
モニュメント清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部広報課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月4日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山県富山市蜷川15番地  
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額  
285,120円（税込み）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月4日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
猪谷・楡原駅トイレ清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
活力都市創造部 交通政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
1,296,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約をしたので、富山市契約規則(平成 17 年富山市規則第 37 号)第 20 条の 2 第 3 号の規定により公表する。

平成 31 年 4 月 5 日

富山市長 森 雅 志

- 1 随意契約の件名  
平成 31 年度 本丸亭及び佐藤記念美術館環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市教育委員会 郷土博物館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 31 年 4 月 5 日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町 9 番 4 号  
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
除草 単価 3,837 円／日（税別）
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が途方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
常楽寺公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
93,921円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年 4月 5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
瀧の手水庵公衆便所清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
観光政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
80,870円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年 4月 5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
婦中ふれあい館周辺整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
54,376円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人けやき苑から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
屋外ショーケース清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部ガラス美術館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市蜷川15番地富山市通所作業センター内  
社会福祉法人けやき苑
- 5 契約金額  
324,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
旧東岩瀬駅舎清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
活力都市創造部路面電車推進課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
468,907円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年 4月 5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
6,573,496円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年 4月 5日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
企画管理部 婦中ふれあい館
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
2,397,402円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月10日

富山市長 森 雅 志

1 契約の件名

文書遞送等業務委託（その2）

2 随意契約を締結した課室の名称

企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名

富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額

3,628,800円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月10日

富山市長 森 雅 志

1 契約の件名

文書遞送等業務委託（東ルート）

2 随意契約を締結した課室の名称

企画管理部文書法務課

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の住所及び氏名

富山市太田213番地 特定非営利活動法人ひまわり

5 契約金額

4,182,192円

6 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、（公社）富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月11日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
保健推進員感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
こども家庭部 こども育成健康課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月11日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
（公社）富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
9,810円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月19日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
富山市婦中・山田地域内公立保育所樹木簡易管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
婦中行政サービスセンター 地域福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月19日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
117,180円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月22日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
第2期呉羽南部企業団地（Dブロック）除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
商工労働部工業政策課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市城村147番地3  
特定非営利活動法人すずかぜ工房
- 5 契約金額  
561,600円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月23日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
大山行政サービスセンター植栽管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
大山行政サービスセンター総務課
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月23日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額  
437,000円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。



政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

平成31年4月26日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名  
平成31年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称  
富山市埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称  
富山市牛島町9番4号  
公益社団法人シルバー人材センター  
理事長 釣谷 祐一
- 5 契約金額  
2,764,065円
- 6 随意契約の理由  
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。